北川村子育て教育ビジョン

15才までに育ってほしい子どもの姿

ふるさとへの愛着と誇りを持ち、学ぶ意欲にあふれ、 未来を切り拓く社会性豊かな子ども

ふるさとへの愛着と誇り

自尊感情

コミュニケーションカ

自立心

規範意識

確かな学力

令和2年度具体的内容

- ① 複式学級の解消と小中連携の深化
 - → 手厚く魅力的な教育環境の維持・発展
- ② 北川学の充実
 - → ふるさとへの愛着と誇りを持ち、村に貢献できる子どもの育成
- ③ 学校運営協議会制度を活用した地域ぐるみ教育の推進
 - → 地域全体で子どもを支える仕組みを構築
- ④ タブレット端末・電子教科書等、ICT 環境の整備
 - → 子どもに興味関心を抱かせわかりやすい授業を提供
- ⑤ 公認心理師の配置
 - → 子どもの力を最大限に発揮できるようにするための支援を充実
- ⑥ 子育て支援として、経済的支援や放課後子ども教室を充実
 - → 子育て世代への支援とともに移住促進を図る

今後の方向性・検討事項

- 〇 村の地域資源のさらなる活用
 - →就学前からの子どもの自立や豊かな感性を磨く取組(食育活動、アート教育等)
 - →ゆずを基盤とする起業家教育に向けた取組
- 生徒の語学力の向上の体制整備(CIRとALT の2名配置開始)
 - →海外派遣事業の拡充等
- 子育て世代の移住促進を図り、児童生徒数を確保する観点
 - →山村留学制度等の在り方
- O ICT の環境整備
 - →専門家や高校、大学等との遠隔授業の在り方
- 〇 村の公園・図書館環境が脆弱、子育て世代の移住促進を図る観点
 - →子育て・文教エリアの魅力ある環境整備と保小中の一体的・効果的な組織体制の在り方

子どもの実態

学力調査やアンケートから見える子どもの実態

- ■学力が向上傾向にある【H30・31全国学力・学習状況調査において全国平均を大きく上回る】
- ■村に誇りを持ち愛着を感じている子どもが多い【H30 学校評価アンケート児童肯定的回答 100%】
- ■自分の考えや思いを相手に伝えることについては改善の余地がある

【H28~30 学校評価アンケート「そう思う」回答 74%→57%→63%】

また、保護者や保育所・学校・行政等で村や子どもの現状を話し合い、「自己肯定感」「表現する力」「生活リズム」「陣現関係の固定化」「地域コミュニティの弱体化」などの課題もあると分析。

北川村子育て教育ビジョン(案)

令和2年2月 子育て教育ビジョン地域説明会

ビジョン作成の背景

- 〇グローバル化、IT化、高齢化、人口の減少など社会環境の変化
- 〇令和2年度より戦後最大の教育改革が始動
- 〇守りたい北川村ならではの地域資源
- 〇年少人口の減少による村の教育環境の変化

村の未来を支えてもらう子どもたちの教育環境を 地域一丸となって早急に整備する必要

15才までに育ってほしい子どもの姿

子どもの現状

学力調査やアンケートから見える子どもの実態

- ■学力が向上傾向にある
 - H30・H31全国学力・学習状況調査では全国平均を大きく上回っている
- ■村に誇りを持ち、愛着を感じている子どもが多い H30学校評価アンケート「北川村が好きですか」小学校児童肯定回答100%
- ■自分の考え・思いを相手に伝えることについては改善の余地がある H28~30学校評価アンケート「そう思う」回答 74%→57%→63%

また、地域・保護者・保育所・学校・行政などで村の子どもの現状を議論

『自己肯定感が低い』『表現する力が弱い』『生活リズムがついていない』

『人間関係の固定化』『地域コミュニティの弱体化』 などの課題もあると分析

15才までに育ってほしい子どもの姿

現状を踏まえて、中学校卒業時までに

- ■確かな学力 ■規範意識 ■コミュニケーションカ

- ■自尊感情 ■自立心 ■故郷への愛着と誇り

目指す子ども像

をしっかりと身に付けた

『ふるさとへの愛着と誇りを持ち、 学ぶ意欲にあふれ、 未来を切り拓く、 社会性豊かな子ども』

に育ってほしい。

保小中一体化について

目的

○ 村で学ぶ子どもたちが、15年間の一貫した教育で、誰ひとり取り 残されず学び、村の将来を担う人材になることができるための魅力的 な環境をつくる

一体化のメリット

- 異学年交流の拡充や乗り入れ授業等による自己肯定感の高まり、学力・ 学習意欲の向上、規範意識の向上など。
- 保小中が連携することにより、小1プロブレム、中1ギャップを未然に防ぐ ための対策が効果的に展開できる。
- 子どもの発達段階に合わせた指導(例えば、保小中間での乗り入れ授業、 柔軟な学年設定、授業の前倒し、先送り)が可能。

具体的な取組〜保小中の一体的な環境整備の推進〜

令和2年度具体的内容

- ① 複式学級の解消と小中連携の深化
 - → 手厚く魅力的な教育環境の維持・発展
- ② 北川学の充実
 - → ふるさとへの愛着と誇りを持ち、村に貢献できる子どもを今以上に育む
- ③ 学校運営協議会制度を活用した地域ぐるみ教育の推進
 - → 地域全体で子どもを支える仕組みを構築
- ④ タブレット端末・電子教科書等、ICT環境の整備
 - → 子どもに興味関心を抱かせわかりやすい授業を提供
- ⑤ 公認心理師の配置
 - → 子どもの力を最大限に発揮できるようにするための支援を充実
- ⑥ 子育て支援として、経済的支援や放課後子ども教室を充実
 - → 子育て世代への支援とともに移住促進を図る

具体的な取組 ①複式学級の解消と小中連携の深化について

目的

- 小中9年間を見通した体制を構築し、子どもや保護者にとって手厚く 魅力的な教育環境の維持・発展を図る。
- 〇 教員定数の柔軟な対応により、複式学級の解消を図る。
- 〇 小中学校の効果的な連携により、中1ギャップなどの段差を抑えるとともに、子どもの自尊感情や自立心を養う。

- 〇 小中学校の乗り入れ授業を行い、専門的な指導を受ける機会を提供。
- 〇 複式学級の完全解消を実施。
- 〇 小中学校の合同行事や合同研修会を効果的に展開。
- 学校行事等での子ども同士の交流の機会を充実。</br>

具体的な取組 ②北川学について

目的

- 子どもの探究的な学びの姿勢を育むとともに、ふるさとへの愛着と誇りを持たせ、村の将来の産業を担うなど村に貢献できる子どもを育む。
- 〇 取組を通じて、「確かな学力」「コミュニケーション力」「自立心」「故郷 への愛着と誇り」等を今以上に身に付けさせたい。

概要

- 〇 生活科・総合的な学習の時間を柱とする小中9年間を見通した活動
 - ※「生活科」「総合的な学習の時間」は各地域の特色を生かせる教育活動であり、柔軟なテーマ設定が可能です。
- 〇 各学年が村の地域資源を基にテーマを設定
- 〇 小中学校全学年が教職員や保護者・住民の皆様に授業を公開
- 地域のイベント等にも子どもが出向き、PR活動を展開

具体的な取組 ②北川学について

本年度の公開授業と今後の方向性

- 〇 令和元年度公開授業一覧
 - ■小1「がっこうたんけん」【2月5日】
 - ■小2「どきどきわくわく村たんけん」【7月5日】
 - ■小3「北川村の宝物を探してPRしよう」【1月30日】
 - ■小4「北川村のゆずでみんなを幸せにしよう」【11月21日】
 - ■小5「中岡慎太郎PR大作戦!!」【10月21日】
 - ■小6「伝統文化からつながる村おこしプロジェクト~やまなみ太鼓を通じて~」【6月28日】
 - ■中1「地域の魅力を伝えよう~北川村のここがすごい~」【2月25日】
 - ■中2「北川村プロジェクト~PRと貢献~」【10月21日】
 - ■中3「豊かな地域社会の創造 ~自分の将来設計と地域社会への貢献について考える~」【6月17日】
- 今後は、より探究的・系統的な学びとなるよう学習活動を充実するとともに、北川学の内容や子どもの学びの姿を保護者や地域の皆様に伝えるためのPRを充実させる。

子育て教育ビジョン等の情報発信について

北川村のホームページなどで随時情報発信を行っています。 子育て教育ビジョンや保小中一体化、コミュニティ・スクール、北川学に関する情報や 学校運営協議会準備委員会で話し合われている内容を今後も掲載していきます。

■子育て教育ビジョンホームページ



■教育委員会公式LINE



■教育委員会専用メールアドレス



■教育委員会公式Facebook





※QRコードはLINE画面上部の検索窓の右端にあるカメラアイコン【一】などからでも取り込み可能です!

具体的な取組 3地域ぐるみ教育について

目的

- 子どもたちが新しい学習指導要領に基づく「社会に開かれた教育課程」を享受できるよう、地域住民が学校教育に参画するための体制整備を行う。
- 子どもたちとふれあう中で、地域の方々に元気を与えることができるようにし、村の活性化を図る。
- 地域でできることはできるだけ地域で行い、学校の先生には教育 活動に専念してもらうための環境を構築する。

具体的な取組 3地域ぐるみ教育について

概要・今後の方向性

- 〇コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置している学校)(令和2年度~)
 - 「保護者や住民の声を学校運営に適切に生かす仕組み」
 - ・保護者や住民の代表者が定期的に保育所・学校と協議 →運営方針の承認を受けて教育活動を展開
- 〇地域学校協働本部(ゆずっ子応援隊)(令和2年度~)

「地域住民が保育所や小中学校への活動に参画・協力する仕組み」

【活動の参考例】

- ・地域学習への協力(ゆず、やまなみ太鼓、中岡慎太郎、郷土料理等)
- ・環境整備(校庭・園庭・田畑等の整備、庭木の剪定、式典の生け花等)
- 学習支援等(裁縫、調理実習、読み聞かせ、昔遊び、自然遊び等)

具体的な取組 4ICT環境の整備について

目的

- 子どもに興味関心を抱かせ、視覚的に訴える等わかりやすい授業を 提供する。
- O ICT機器の活用を促進し、子どもの表現活動を充実させる。
- 教員の教材研究等の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を充実させる。

- 次年度から小中学校全ての児童生徒にタブレット端末を配布し、授 業等で活用。
- 〇 デジタル教科書を主要教科を中心に導入。
- 大型提示装置の導入を検討。(短焦点型プロジェクターor電子黒板)

具体的な取組(多公認心理師の配置について

目的

- 公認心理師が子ども一人一人の個性を見取りながら関わっていくことや保護者の相談等を受ける機会を提供し、子どもの健やかな成長と子どもの持つ力を最大限に発揮できるようにする。
- 〇 保護者の皆様の子育てに対する負担や不安をできるだけ解消する。

- 子どもの心のケアや保護者の子育てに関するアドバイスを実施。
 - 新生児や園児、児童生徒の見取り
 - 保護者の皆様への子どもの成長や接し方など、子育てに関する助言
 - 教職員等への子どもの接し方等についての助言
- その他村民の皆様の心の健康に関する相談機会を提供。

具体的な取組 ⑥子育て支援の充実について

目的

- 〇 現在の村内在住の子育で世代への経済的支援を図ることで、子育ての負担軽減を図る。
- 放課後子ども教室により、「子育てしやすい 働きやすい」環境を充実させるとと もに、子どもへの体験活動の機会を提供する。
- これらの子育て支援を充実させることによって子育てしやすい村をPRし、今後の村への移住促進を図る一助とする。

- 子育て支援について
 - 子ども子育て会議等において、経済的支援や家庭教育の充実等について検討。
- 〇 放課後子ども教室等について
 - ・村内在住の高校・大学生等も含めたスタッフの拡充を図り、特に長期休業中の受け入れ時間の拡充等について検討。
 - 様々な体験活動を充実させる。

今後の検討事項

- 〇 村の地域資源のさらなる活用
 - →就学前からの子どもの自立や豊かな感性を磨く取組(食育活動、 アート教育等)
 - →ゆずを基盤とする起業家教育に向けた取組
- 生徒の語学力の向上の体制整備(CIRとALTの2名配置開始)
 - →海外派遣事業の拡充等
- 〇 子育て世代の移住促進を図り、児童生徒数を確保する観点
 - →山村留学制度等の在り方
- O ICTの環境整備
 - →専門家や高校、大学等との遠隔授業の在り方
- 〇 村の公園・図書館環境が脆弱、子育て世代の移住促進を図る観点
 - →子育て・文教エリアの魅力ある環境整備と保小中の一体的な組織 体制の在り方

今後のスケジュール(案)

令和元年12月5日

■保護者懇談会において子育て教育ビジョン(案)の説明、意見募集

令和2年

1月23日、25日

■子育て教育ビジョン地域説明会①、意見募集

2月19日、22日

■子育て教育ビジョン地域説明会②、意見募集

令和2年3月

■子育て教育ビジョン決定

令和2年4月~

- ■複式学級解消
- ■コミュニティ・スクール開始(学校運営協議会+地域学校協働本部)

※ご質問・ご意見などにつきましては、説明会時あるいは 随時専用メールにいただければ御返答いたします。



地域とともにある保育所・学校を目指して

北川村コミュニティ・スクール

令和2年度のスタートに向けて準備中です!!

コミュニティ・スクー ルって何? 保護者や地域の皆様と保育所・小中学校がともに知恵を出し合い、学校 運営に意見を反映させることで子どもの豊かな成長を支え、「地域とと もにある学校づくり」を進める仕組みです。

どのような仕組みに なっているの? 地域や保護者の代表者が「学校運営協議会」で園長や学校長と運営方 針を協議し、よりよい保育所・学校づくりを進めます!

地域や保護者の皆様の参画を得ながら、保育所や学校の教育活動を支える「地域学校協働本部」もあります。この2つの組織が連携を図りながら、地域と学校を元気につないでいきます!

北川村コミュニティ・スクールの仕組み

- ●学校等の成果や課題等の情報提供
- ●学校運営や教育活動について説明
- ●地域学習や一日先生の講師や指導
- ●あいさつ運動や環境整備活動へ参加

園•学校



学校運営協議会



地域学校協働本部



- ●学校運営について承認
- ●教育活動や地域協力について意見・協議
- ●地域学習などの指導・協力依頼
- ●環境整備活動やあいさつ運動などの依頼

北川村の子どもたちを応援してくれる地域の方々を募集しています。 ぜひ子どもたちや地域の皆さんと一緒に楽しく活動しませんか?

- ●地域学習や一日先生、体験学習など、学習の支援
- ●愛校作業や草刈り・剪定など環境整備の支援
- ●街頭指導やあいさつ運動など、安心安全な環境づくりの支援
- ●運動会や持久走大会など、学校行事の支援
- ●その他、皆さんが得意としていることを通じた子どもたちへの支援

ボランティア 募集中!!



<u>連絡先: 北川村教育委員会(0887) - 32-1223までお願いします。</u>

北川村保育所・小学校・中学校 ボランティア登録カード

登録日 令和 年 月 日

フリガナ					生生	₹ 月	日									
氏 名			男・女	昭和 平成		年	月	日								
住 所	Ŧ			TEL												
				携帯												
活動場所等		保育所 🗆 小学校 🗆 🖰	中学校	□ 教育委員	会	ロそ	の他()								
※口にレ点をご 記入ください。		口 全てにおいて活動														
活動内容 ※口にできること で囲んでい。(〇はいく つでも可)	□ 体験活動·授業支援															
	昔遊び ・ 手作りおもちゃ ・ 郷土料理 ・ 手話 ・ 太鼓 ・ 戦争体験語り															
	: その他(
									│							
									あいさつ運動 ・ 登下校の安全見守り ・ その他() 							
									□環境整備							
	植木の剪定 ・ 草刈り ・ 花壇整備 ・ 簡単な修理修繕 ・ 畑等の手入れ															
	図書室整理整頓 ・ その他(
	 □ 子育て支援等															
		子どもの一時預かり ・ 子ども見守り ・ その他()							
	特技と記ることでありましたらおい。															

子育て教育ビジョン (案) 等についてのご意見への回答

子育て教育ビジョンにつきましては、学校運営協議会準備委員会で地域や保護者の皆様との協議を行いながらビジョン案を策定し、保育所や小中学校保護者の皆様を対象とした懇談会において説明させていただきました。また、北川村のホームページ等でもビジョン案等の情報を発信しており、今後も懇談会を開催しながら説明を行う予定です。皆様から頂いたご意見等を踏まえ、ビジョンを策定していきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

01 小中一貫校のメリットと北川村で実施する理由、保小中一体化との関係は?

A グローバル化、IT 化など社会情勢が大きく変化している中、令和2年度からは小学校で、令和3年度からは中学校で新学習指導要領が完全実施されます。村としては、急速に進む少子化による教育環境の変化に対応し、未来を担う子ども達が最高の教育環境を享受できるよう、保小中一貫した教育により、誰一人取り残されず学び、村の将来を担うことができる人材の育成を進めていきたいと考えております。

そのような基本的な考えの下、来年度からはまず小中一貫校によりこれまで 小中間で連携してきた取組をより一層深化させるとともに、保育も含めた教育 の在り方について保護者をはじめとする地域住民の皆様と議論していきたい と考えております。

小中一貫校のメリットについては、国の調査において

- ① 多様な異学年交流の拡充による自己肯定感の高まり、
- ② 学力や学習意欲の向上
- ③ いじめや不登校の減少と規範意識の向上

などが報告されております。本村においても子ども達がこのようなメリット を享受できるとともに、複式学級の解消の手段として、小中一貫校を導入してま いりたいと考えております。

Q2 複式学級の解消について

A 複式学級については、10月に開催した複式学級説明会において、小学校から一部の教科を単式化する、いわゆる複式学級の一部解消について提案がありました。そのような中、保護者の皆様から「人数の多い複式学級でこれまで通り手厚く対応できるのか?」「授業を行うにあたって、子どもの学習面で不安が拭えない。」などの不安に感じられているご意見をお伺いいたしました。そこで、村としましては、「保護者の皆様の不安を解消すること」「小中学校の一体的な教育を推進すること」を目指し、令和2年度から小中一貫校を開始し、小中一貫校の加配教員を充てることで複式学級を完全解消していく案を保護者の皆様にお示ししているところです。これまでの議論も踏まえ、1月中には複式学級解消について結論を出すこととします。

Q3 複式学級解消の他の方法はないのか?

- A 現在、<u>教頭が担任を受け持つ方法</u>により今年度の複式は解消しておりますが、 さらに教諭が1名減ることによる複式学級解消の方法については、
 - ①このたび提案させて頂いております、<u>小中一貫校の導入により、校長定数を</u>現在の2名から1名にして、かわりに教諭定数を1名増やす小中一貫校の教 員加配の方法。
 - ②<u>村が教員を雇用する方法</u>。しかしながら、今日教員不足が顕著で、例えば今年の県の新規採用においても県内に教員を目指す者が大変少なく、120名を超える小学校の採用者の半数以上が県外出身者で占められている現状で

す。講師として雇用する者も大変少なくなっており、非常に厳しい実態が見受けられます。また、複式を解消するということは、学級担任が確実にできる者を永続的に雇用しなければならず、そのような観点からも、市町村で教員を確保し雇用することは大変困難な状況にあります。

Q4 複式解消の暫定的な解決手段として、「中学校長が小学校長を兼務する」可能性はあるのか?

A 先述したように、校長定数を現在の2名から1名にして、かわりに教諭定数を1名増やす小中一貫校の教員加配の方法で複式を解消していく予定です。 ゆえに、「中学校長が小学校を兼務する」もしくは「小学校長が中学校長を兼務する」ことになり、校長は1名となります。

Q5 小学校が完全複式になったら、複式を完全に解消できないのではないか?

A 小学校が完全複式になるということは、1・2年、3・4年、5・6年の複式学級が3つできるということです。現在の北川村の出生数や園・小学校に在籍する子どもの数を見ると、今後7年後までは転出や特別支援学級への入級等がない限り完全複式にはならないと予測しています。ただ、それ以降については、今以上に出生数が少なくなると小学校が完全複式となることも予想され、このことにより教員数が大きく減ることになる他、子ども同士が切磋琢磨しながら学び合う環境が維持できなくなることも想定されます。

仮に完全複式になった場合、教頭が担任を受け持ち、なおかつ、小中一貫 校の加配教員配置により、3つの複式学級の内2つまでは解消できるのです が、どうしても1つの複式学級は解消することは困難になります。そうなら ないように、現在村として住んで生活できる産業の構築や移住促進を進めて いる他、特色かつ魅力ある教育活動の創造や子育て支援の充実を図ることで、 子育てしやすい村づくりを進めるとともに、外部の方が北川村を選んでもらえるように、ハード・ソフト両面での充実・PR の強化を図っているところです。

Q6 将来的に今より少人数化してくると刺激や発想の転換が生まれにくくなる と思うが、今後複式を取り入れたりすることはあるのか?

A 今後子どもの数が今以上に減少していき、例えば小学2年生が1名、小学校3年生が2名になって2学年合計で3名の児童しか在籍しなくなった場合でも複式解消を継続していくのかと考えた時に、多様な考えに触れる機会や切磋琢磨しながら成長していくという観点から、今一度協議すべきであると考えています。その時には、保護者の皆様の意見を聞かせて頂きながら方向性を決定していきたいと考えています。

村としてはそうならないように、生活できる産業の構築や魅力ある子育 て・教育環境を整備することで、子育てしやすい村づくりを進めるとともに、 外部の方が北川村を選んでもらえるように取組を進めているところです。

Q7 他の小中一貫校の加配教員については、特色ありきか複式解消ありきか?

A 県内の小中一貫加配教員の活用を見ると、小規模の小中一貫学校では、小学校の複式学級の解消に充てたり、中学校の複式学級への対応(※中学校が複式学級となると教員数が大きく減少します。)として中学校に教科指導教員を配置したりしています。

一定の規模を有する小中一貫校においては、英語教員を配置して小学校の英語の充実を図ったり、中学校に教科指導教員を配置し、中学校への指導はもちろん、小学校への乗り入れ授業の充実に活用しています。

- <u>Q8 複式解消のために一貫校を導入し実践しているところの現状を紹介してほ</u> しい。
- A 現在県内で一貫校を導入して複式学級を解消している小学校は3校あります。当該小学校の児童数は、25名~50名ほどで、やはり児童数の減少により複式学級となることから、保護者の意見等も踏まえ、小中一貫加配教員を小学校に配置することにより、複式を解消しています。

ちなみに、中学校が複式学級となっている安芸郡の3つの一貫校については、 中学校の複式化により教員数が大きく減少するため、小中一貫加配教員を中学 校に配置し、教科指導教員を確保している現状があります。

- Q9 一体化のメリットとして挙げられている「自己肯定感の高まりや学習意欲等の向上」について、一体化しない場合と比較して具体的にどう違うのか?
- A 国の小中一貫教育の実態調査において、導入している全ての学校のうち、肯定的な回答(大きな成果あり、成果あり)をしている学校の割合は、以下のとおりとなっています。

	導入1~3年	導入4~6年	導入7~9年
学力調査の結果が向上した	4 1 %	4 2 %	6 3 %
学習意欲が向上した	5 6 %	5 9 %	78%
学校生活への満足度が高まった	6 4 %	68%	8 2 %
いわゆる中1ギャップが緩和された	8 3 %	9 5 %	95%
自己肯定感が高まった	5 0 %	5 7 %	7 7 %
コミュニケーション能力が高まった	4 7 %	5 6 %	5 8 %
小中の教員が協力して指導にあたる意	80%	90%	90%
識が高まった			

以上のように、導入して年月が経つにつれ、それぞれの項目において肯定的な 回答が増えています。本村におきましても、子ども同士の交流や教員間の連携を 深めることによって、これらの成果が挙がるように取り組んでまいります。

Q10 小中が一緒になるのなら人間関係のサポートも必要ではないか?

- A 小中一貫校になると、子どもに関わる小中学校の教員が今以上に子どものサポートを行う体制や効果的な指導を行うための子どもの実態等の情報共有の場が当然必要となります。そのためにも、
 - ①本年度中に小中学校の教員間での子どもの実態等の情報共有の場を設定する。
 - ②次年度以降、原則月1回合同職員会をもち、行事の確認や子どものことを必ず合同職員会で共有する場を設定する。
 - ③また、日々の子どもの様子や状況についても、特に伝えておかなければならないことを随時小中学校間で共有する。
 - ④公認心理師の配置により、子どもへのサポートを充実させるとともに、保護者の子育てへの不安や負担を軽減できるようにする。

このように、担任はもちろんのこと、子どもに関わる全ての教職員や関係者が ベクトルを合わせ、子どもへのサポートを行っていきます。

Q11 現在の小中学校間の連携の状況は?

A 現在取組を進めている「北川学」の研究では、小中全学年の公開授業や小中 合同研修会時に、授業を参観したり小中全ての教員で協議を行ったりしてい ます。また、保小中の教職員が一同に会して、道徳の研修を行ったり、知徳体 の子どもの現状や取組を協議したりする場も設けています。

行事面においては、合同の運動会について事前に実施要項や行事を通して 子どもに付けたい力等を話し合い、9月に開催しています。 以上のような研修会等の場において、子どもの現状を共有し、道徳心や学力、 授業力等の向上に取り組んでいますが、次年度からは乗り入れ授業の他、これ まで小中別に開催していた行事や講師招聘研修、職員会なども合同で開催で きるよう調整しています。このように、小中学校の教職員が9年間を通して、 全ての教職員で子どもを育てていくという視点を大切にしながら取組を進め ていくうえでも、小中一貫校にすることは有効であると考えております。

Q12 職員室が一つにならなければ連携できないのではないか?具体的にどのよ うな連携を行うのか?

A 職員室が一つにならなくても小中学校の連携は可能であり、現実に小中学校 が別の校舎で職員室も別々の小中一貫校は存在します。

具体的な連携については、小中相互の乗り入れ授業の他、参観日や始業式・終業式、あるいは発表会などの合同行事を検討しています。また、教員間の連携では、合同職員会議や合同研修会などを設定し、小中学校がベクトルを合わせながら子どもの指導・支援にあたる体制を構築してまいります。これらのことについては、小中合同の会を既に開催し検討をしており、今後は保護者の皆様とのすりあわせも行いながら決定し、3月中には保護者の皆様にお伝えします。

また、職員室が一つになればより効率的な体制が構築されることが想定されますので、今後はハード整備についても早急に検討してまいります。

Q13 具体的に9年間でどのような教育形態を確立していくのか(カリキュラムの 前倒し等)?

A 次年度からは小中9年間を見通して子どもを育てていくという視点で、先述 したような乗り入れ授業や合同行事、教職員の合同研修や合同職員会を一貫校 のメニューとして検討し、開催・実施してまいりたいと考えています。

中学校1年英語の教科指導を小学校6年後期に実施するなどの、いわゆるカリキュラムの前倒しについては、例えば小学校6年生が小学校の教育課程を修了してなおかつ中学校の英語科の一部を授業として行うというものです。

一方で、小6の授業時数的に余裕があるのであれば、中学校に入学するまでに 小学校の復習を行うなど、学力をしっかりと保障して中学校につなげるという考 えもあろうかと思います。

カリキュラムの前倒しは特色ある教育活動となりうる可能性も秘めていますが、子どもの現状等をしっかりと踏まえながら慎重に検討していくことが必要なため、次年度早急に実施することは考えておりません。

Q14 乗り入れ授業の現在の実態や効果はどのようなものか?

本年度は中学校理科の教員が10月に小学校6年に理科の出前授業を行いました。また、英語の教員が同じく小学校6年を対象に、担任の授業のサポートを行いながらこれまで3回程度英語活動を行っています。理科の授業では、実験を通して子どもの興味関心を抱かせ、子どもにも好評であったと聞いております。また、英語活動においては、授業だけではなく、事前に6年担任と打ち合わせも行い、楽しみながら英語を学べる授業構成等についてアドバイスを送っていました。

中学校教員が入学前に小学校6年生の状況を把握することは、入学後の子ど もの指導支援を行ううえで有益であり、また、子どもにとっても、中学校から始 まる教科担任制に早い段階から慣れておくメリットもあります。

実施に当たっては、子どもの状況を把握し、専門的な指導力が効果的に発揮できるようにしてまいります。

<u>Q15</u> 乗り入れ授業は徐々に行うのか?中学校の先生が忙しくなり、部活動などの ことがおろそかにならないか?

A 乗り入れ授業については、小中一貫校になるならないに関わらず進めていくように考えておりますが、教員が過度の負担なく実施できるような内容を考えています。例えば、中学校の教員が、担任、部活動の顧問、研究主任などの主任の長を兼ねて、なおかつ、週あたり20時間を超えるような乗り入れ授業の形態は、当然ながら控えるよう考えています。また、これまでも学習の内容に応じて、授業時に補助の教員を配置するなどの支援体制をとっておりますが、乗り入れ授業時にも同様の観点から、教員あるいは支援員による支援体制を構築していきます。

このように、中学校の教員としての主業務のひとつである部活動や進路指導については当然ながら影響がないように、教員構成や教員の校務分掌等も鑑みながら乗り入れ授業を実施してまいります。

Q16 令和2年度から小中一貫校開始は可能か?

A 学校内部で様々な調整は必要となりますが実現は可能であり、特段の予算措置も必要ありません。今後とも、保護者の皆様の小中一貫校に対する疑問や不安を意見交換会などで丁寧にお聞きし解消したうえで、実施していきたいと考えています。なお、教員人事の都合上、小中一貫校開始の可否について1月中には結論を出す必要がありますが、子育て・教育ビジョン(案)でお示ししている今後の教育方針等につきましては、今後も保護者の皆様と意見交換しながら進めていきたいと考えております。

Q17 今後の具体的な計画やスケジュールは?

A ① 本日の報告会後、保護者の皆様に文書にて結果についてお伝えします。

- ※ 以下、小中一貫校導入が決定した場合
- ② 2月中に、合同行事の在り方や校時について教職員と協議し、PTA 役員等にも検討していただく予定です。
- ③ 3月初旬までには教育懇談会を開催し、保護者の皆様に合同行事や校時について協議し、決定した内容を文書にてお伝えします。

なお、乗り入れ授業については、次年度の教職員配置や校務分掌(担任・部活動顧問・研究主任等の各種主任・週あたりの受け持ち時間等)によって最終的に決定し、保護者の皆様にお伝えします。可能性としては、中学校から小学校高学年へは、次年度教科として導入される英語科をはじめ、体育、音楽、理科等のいずれか、小学校から中学校へは、中学1年の数学の教員が授業を行い、小学校教員は生徒の支援を行うことなどを想定しています。

Q18 村としてどのような子どもに育ってほしいのか?

A これまで村の子どもの現状について分析した結果をみると、全国学力・学習 状況調査では全国平均を大きく上回るなど学力の向上傾向がみられるととも に、村の子ども達は北川村のことが好きであるなどの良い点がある反面、自分 の考えや思いを相手に伝えることができていないと考える子どもが多いといった課題があります。

また、保護者や地域の皆様で子どもたちについて議論した結果からも、自己 肯定感が低い、表現する力が弱い、生活リズムがついていない、人間関係が固 定化されている、地域コミュニティが弱体化している、などの課題もご指摘い ただいているところです。

村としては、このような状況も踏まえ、「確かな学力」、「規範意識」、「コミュニケーション力」、「自尊感情」、「自立心」、「故郷への愛着と誇り」をしっか

り身に付けた、「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、学ぶ意欲にあふれ、未来を切り拓く、社会性豊かな子ども」に育ってほしいと考えています。

019 総合的な学習の時間が北川村のことばかりになっていないか?

A 北川小・中学校では、本年度から総合的な学習の時間を中心に、北川村ならではの地域資源を題材とした「北川学」の取組を行っています。この学習では、北川村の産業や伝統文化、人々の思いや暮らし等に触れ、子どもたちの故郷である北川村に興味関心を抱き、自ら学ぶ意欲や知識の活用力、問題解決能力等を身に付け、ふるさとへの愛着と誇りを今以上に育むために取り組んでいます。また、北川村の良いところだけではなく、人口や児童生徒数の減少等の課題も踏まえ、子ども自らが北川村を PR することで、交流人口の拡大や移住促進にもつながることを見据えた取組を実践しているものです。

先日開催しました発表会では、保護者や住民の方々に参観して頂き、子ども自らが故郷のことを学ぶ機会は貴重であるなどのご意見やエールを数多くいただきました。一方で、これまで取り組んできた手話学習等についても大切にしてほしいなどのご意見もございました。2年間県の指定事業を受けており、次年度は北川学のさらなる充実を図ってまいりますが、ご意見も踏まえ、子どものキャリア・人格形成や社会のグローバル化・IT 化等を見据えた先進的かつ探究的な学習となるよう、内容を深化させてまいりたいと考えております。

Q20 保護者や子どもの意見を学校運営に取り入れてほしい

A これまでも、学校評価アンケート等を通じて、保護者や子どもたちの御意見を把握し、学校運営に取り入れてきたところですが、今一度、その評価手法が適切であったかについて再検討し、データに基づく学校運営を実施していきたいと考えております。

また、来年度からは学校運営協議会や地域学校協働本部の枠組みにより、地域とともにある学校運営を進めていきたいと考えております。

詳細につきましては、次回以降の保護者会でご説明いたします。

Q21 子育て世代への経済的支援の拡充について

A 村では、これまで保育料の無償化や中学校までの医療費無償化、修学旅行補助制度の導入等を実施してまいりました。子育て世代の方々の経済的支援へのニーズが高いことはアンケート等でも把握しており、現在、学校運営協議会準備委員会や子ども子育て会議においても協議を重ねているところです。今後は、様々な議論を踏まえ、具体的な内容等について懇談会等でお示ししたいと考えております。

Q22 放課後子ども教室の開始時間など柔軟な運用について

A 現在、放課後子ども教室については2人のスタッフで運営しているため、シフトが組めない状況です。村としては、地域の高校生なども含めたスタッフの充実化を進めることで、保護者の皆様のご要望に沿った柔軟な運営ができるよう努めてまいります。

Q23 子ども会活動の充実(中学校との合同練習・バレーボール指導者の確保)

A 子ども会と中学校部活動との合同練習については、令和元年12月から開始 しており、今後も大会や学校の行事予定等を調整し、スケジュールを保護者の 皆様にお知らせしていきます。参加対象学年については、競技レベルや身体能 力等を考慮し、卓球は4年生以上、バレーボールは5年生以上が合同練習に参 加しております。

子ども会のバレーボールの指導者は、専門の指導者を確保する観点から、ハ

ローワークでも募集を始め、また、近隣の社会人にも声かけを行っております が雇用には至っておりません。今後も継続して取り組んでいくとともに、子ど も会担当職員が指導者講習会に参加するなど、スキルアップを図っていきます。

Q24 中学校の部活動の選択肢の拡大・総合文化部のあり方について

A 生徒自身が活動したい部活動へ参加し、大会等へ参加できる環境を整備するため、中芸地域での協議がスタートした段階です。今後、他町村の教育委員会・学校・保護者や各競技の協会などとの合意、合同練習の場所、各部活ごとの他校への送迎などの検討など行っていく必要があります。今後、保護者の皆様と部活動について協議する場を設けていきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

Q25 公園の整備について

A 子育て教育ビジョン案における今後の検討課題として、「子育て・文教エリアの魅力ある環境整備」を掲げており、公園整備も含めて次年度から本格的に議論を開始してまいります。

子育て教育ビジョン等の情報発信について

北川村のホームページなどで随時情報発信を行っていきます。

子育て教育ビジョンや保小中一体化、コミュニティ・スクール、北川学に関する情報や学校運営 協議会準備委員会で話し合われている内容を今後も掲載していきます。



■子育て教育ビジョンホームページ





■教育委員会公式 Line



■教育委員会公式 Facebook



■教育委員会専用メールアドレス



公認心理師が相談活動をスタートしました

このたび公認心理師の資格を有する 亀澤 寛氏 が北川村に就任しました。

電澤心理師には、定期的に保育所や学校を訪問し、授業や保育活動など様々な活動を通して子どもとの信頼関係を築くととともに、子ども一人一人の個性を見取り、必要に応じて子どもからの相談を受けるなど活動を行っていく予定です。

また、住民の皆様や保護者の方々の子育てや心のケアに関する悩み事等がございましたら、無料で随時ご相談いただけますので、お気軽に下記連絡先までお問い合わせください。

○ 学校等への訪問日

みどり保育所 毎水曜日

北川小学校 毎月曜日

北川中学校 每金曜日

○ 住民・保護者の皆様への相談業務

上記訪問日以外は基本的に「ゆずの花」(保健福祉センター東隣)にて相談業務等を行っています。お電話でのご相談などありましたら下記までご連絡ください。

<u>連絡先 : 080-2853-3516</u>

○ プロフィール

- ■氏名 亀澤 寛(かめざわ ひろし) 62才
- ■資格 公認心理師、臨床心理士 他
- ■亀澤心理士より

「子どもや住民の皆様とのふれあいを通して、子どもの自立心の育成や住民の 皆様の心のケアに努めていきたいと考えています。お気軽に声をかけて下さ い。」

